

表1 対象者354名の個人特性と組織特性の概要

個人特性			組織特性		
役職			所在地		
看護部門の責任者	271	76.6 %	北海道	11	3.1 %
看護部門の副責任者	22	6.2 %	東北地方	37	10.5 %
看護職で施設長	25	7.1 %	関東地方	94	26.5 %
看護部門の責任者に準ずる者 [†]	36	10.1 %	中部地方	80	22.6 %
性別(女性)			近畿地方	47	13.3 %
	327	92.4 %	中国地方	28	7.9 %
年齢			四国地方	12	3.4 %
39歳未満	37	10.5 %	九州・沖縄地方	45	12.7 %
40-49歳未満	92	26.0 %	設置主体		
50-59歳未満	175	49.4 %	社会福祉法人	340	96.0 %
60歳以上	50	14.1 %	組合	7	2.0 %
現在の特養での勤続年数			市町村	6	1.7 %
3年未満	58	16.4 %	広域連合	0	0.0 %
3-7年未満	105	29.7 %	その他	1	0.3 %
7年以上	190	53.6 %	定床数		
無回答	1	0.3 %	49床未満	10	2.8 %
看護職としての経験年数			50-99床未満	247	69.8 %
5年未満	18	5.1 %	100床以上	97	27.4 %
5-10年未満	29	8.2 %	開設年		
10-20年未満	100	28.2 %	1990年代まで	186	52.5 %
20年以上	207	58.5 %	2000-2005年	86	24.3 %
医療機関・施設の就労経験【複数回答】			2006年以降	74	20.9 %
病院・診療所(入院機能あり)	326	92.1 %	無回答	8	2.3 %
特養	200	56.5 %	配置医体制【複数回答】		
医院・クリニック(外来のみ)	99	28.0 %	嘱託医	337	95.2 %
老健	53	15.0 %	主治医	46	13.0 %
デイサービス	52	14.7 %	常勤医	8	2.3 %
医療療養病床	37	10.5 %	その他	4	1.1 %
訪問看護	36	10.2 %	看護職員の夜間体制		
デイケア	23	6.5 %	オンコール	323	91.2 %
グループホーム	15	4.2 %	夜間体制なし	19	5.4 %
介護療養病床	10	2.8 %	夜間勤務	11	3.1 %
その他	37	10.5 %	オンコールと夜間勤務	1	0.3 %
看取り(経験有)	311	87.9 %	常勤・非常勤の有資格者がいない施設割合【複数回答】		
看取り経験数(回)[n=285] [‡]			精神保健福祉士	267	75.4 %
平均値±標準偏差	30.5±41.2		社会福祉士	44	12.4 %
中央値	20.0		准看護師	23	6.5 %
最頻値	10.0		看護師	14	4.0 %
最小値-最大値	1-300		医師	8	2.3 %
			介護福祉士	1	0.3 %
			栄養士または管理栄養士	0	0.0 %
			介護支援専門員	0	0.0 %

特養(指定介護老人福祉施設/特別養護老人ホーム), 老健(介護老人保健施設), デイサービス(通所介護), デイケア(通所リハビリテーション), グループホーム(認知症対応型共同生活介護)

[†] 施設内では正式な役職ではないが, 看護部門の内情を把握し, 責任的な役割を担っている者. 詳細は, 本文の「特養看護責任者」の操作的定義を参照のこと.

[‡] 特養で看取りの「経験有り」と回答した311名中, 看取り経験数(回)の記載がなかった無回答者26名を除外した285名(91.6%)の結果を示した.

表2 看取り介護加算算定の有無別において有意差が確認された組織特性と施設方針の概要 (n=354)

	全体 (n=354)		看取り介護加算算定 [†]						p値	χ ² 値	クラメ ールV
			算定群 (n=211)		看取り非算定群 (n=66)		非算定群 (n=77)				
組織特性											
看護職員の夜間体制											
オンコール	323	91.2 %	<u>199</u>	<u>94.3</u> %	60	90.9 %	<u>64</u>	<u>83.1</u> %	0.012	16.390	0.152
夜間勤務	11	3.1 %	7	3.3 %	0	0.0 %	4	5.2 %			
オンコールと夜間勤務	1	0.3 %	0	0.0 %	0	0.0 %	1	1.3 %			
夜間体制なし	19	5.4 %	<u>5</u>	<u>2.4</u> %	6	9.1 %	<u>8</u>	<u>10.4</u> %			
有資格者の施設割合											
看護師がいる	340	96.0 %	<u>209</u>	<u>99.1</u> %	60	90.9 %	71	92.2 %	0.002	12.591	0.189
いない	14	4.0 %	2	0.9 %	<u>6</u>	<u>9.1</u> %	<u>6</u>	<u>7.8</u> %			
施設方針											
看取り介護											
看取り介護計画書は作成しているか											
作成している	247	69.8 %	<u>207</u>	<u>98.1</u> %	25	37.9 %	15	19.5 %	< 0.0001	204.486	0.760
作成していない	107	30.2 %	4	1.9 %	<u>41</u>	<u>62.1</u> %	<u>62</u>	<u>80.5</u> %			
特養入所者の入院時											
病院と情報交換をする中心的職種は誰か											
生活相談員	162	45.8 %	97	46.0 %	21	31.8 %	<u>44</u>	<u>57.1</u> %	0.045	18.662	0.162
看護職員	137	38.7 %	75	35.5 %	<u>33</u>	<u>50.0</u> %	29	37.7 %			
介護支援専門員	33	9.3 %	22	10.4 %	7	10.6 %	4	5.2 %			
その他	4	1.1 %	4	1.9 %	0	0.0 %	0	0.0 %			
中心的職種なし	2	0.6 %	2	0.9 %	0	0.0 %	0	0.0 %			
無回答	16	4.5 %	11	5.2 %	5	7.6 %	<u>0</u>	<u>0.0</u> %			
特養入所者の退院時											
退院時の医療依存度により受け入れ制限をしているか											
制限している	341	96.3 %	203	96.2 %	64	97.0 %	74	96.1 %	0.953	0.096	—
制限していない	13	3.7 %	8	3.8 %	2	3.0 %	3	3.9 %			

χ²検定 (Fisherの正確確率検定), クラメールV (Cramerの連関係数), 数値・二重下線 (調整済み標準化残差が+2.0以上のセル), 数値・下線 (調整済み標準化残差が-2.0以下のセル)

[†] 看取り介護加算を算定しているグループを<算定群> (全対象354名に対する割合60.0%), 算定していないが看取りはしているグループを<看取り非算定群> (同 18.6%), 看取りも算定もしていないグループを<非算定群> (同 21.8%)とした。

■とても困難と感じる ■やや困難と感じる □余り困難と感じない □全く困難と感じない ■経験なし □無回答

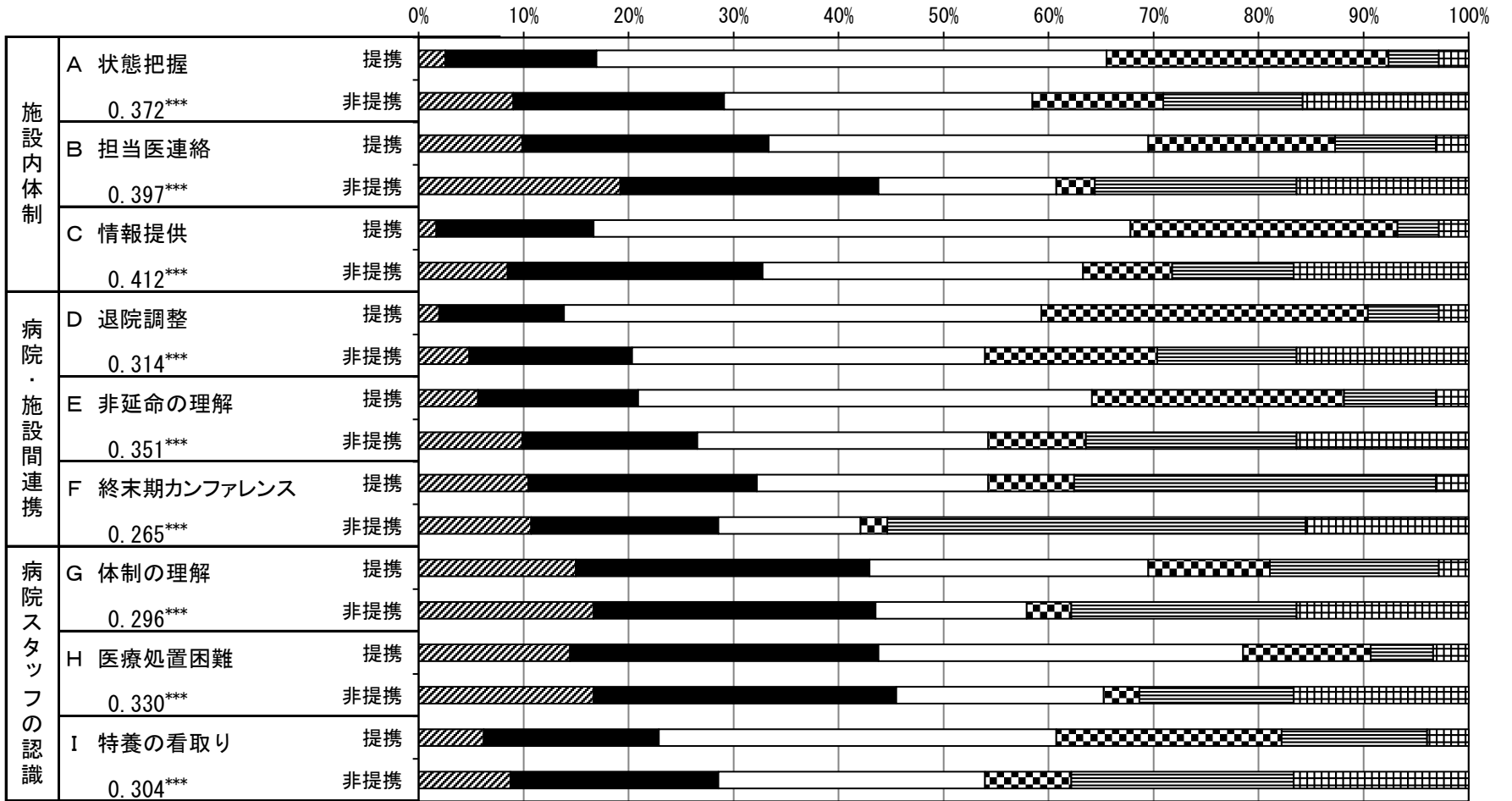


図1 特養入所者が終末期と診断された場合の施設提携・非提携病院[†]間連携において、対象者が「看護職として困難と感じる」[‡]程度のカテゴリー比較 (n=354)

χ^2 検定 (Fisherの正確確率検定), クラメルV (Cramerの連関係数), *** p < .001

[†] ここでの「提携病院」とは、施設と病院との取り決めで提携している協力病院とし、それ以外の病院を「非提携病院」とした。

[‡] 図内のA~Iの「看護職として困難と感じる」内容は、独自に作成した3カテゴリー9項目で、下記の質問を省略して表記した。

- A 病院に行って入所者の状態を把握すること
- B 病院の担当医と連絡を取ること
- C 病院から入所者の状態に関する情報を提供してもらうこと
- D 病院スタッフと入所者の退院日を調整すること
- E 入所者が延命医療を望んでいない場合、病院の担当者にそのことを理解してもらうこと
- F 本人・家族の意向を尊重した終末期カンファレンスを、病院スタッフと実施すること
- G 病院スタッフに、特養の人員配置について理解してもらうこと
- H 病院スタッフに、特養の医療処置の受け入れ制限について理解してもらうこと
- I 特養で看取り介護をしている実情を理解してもらうこと

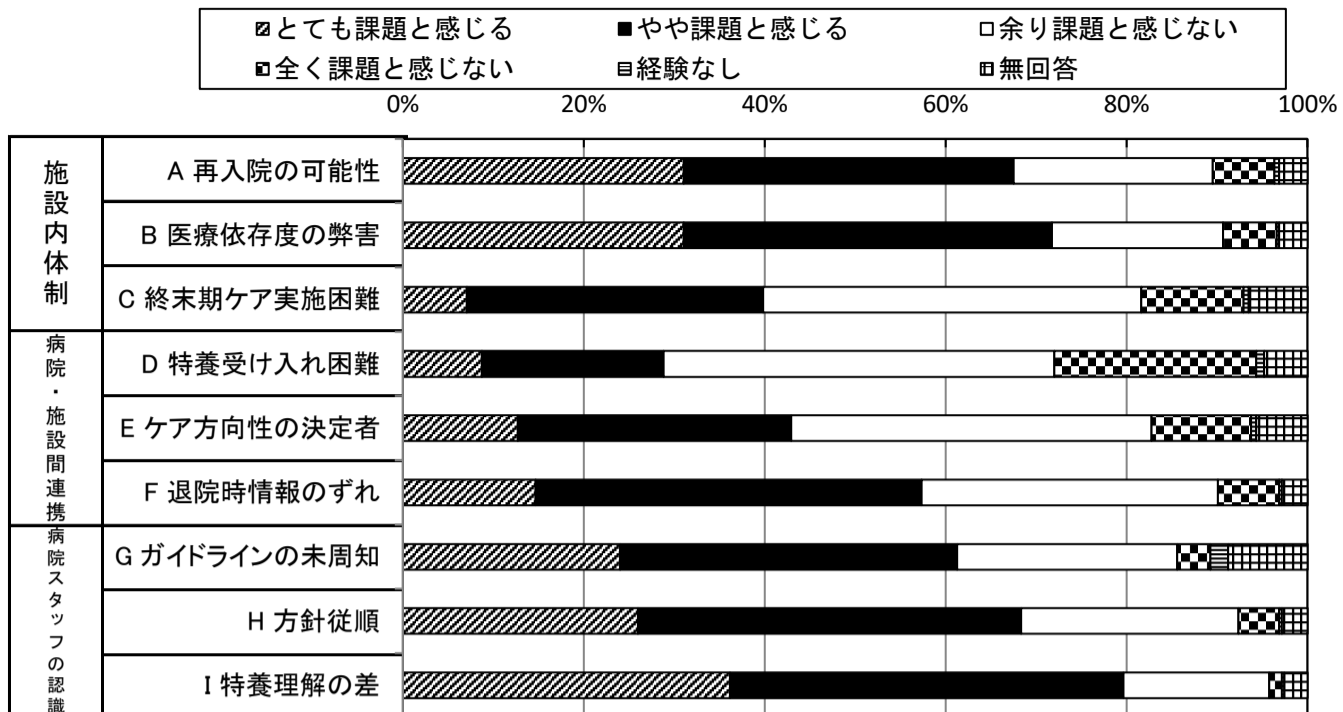


図2 特養入所者が終末期と診断された場合の施設病院間連携において、対象者が「看護職として課題と感じる」[†]程度のカテゴリー比較 (n=354)

[†] 図内のA～Iの「看護職として課題と感じる」内容は、独自に作成した3カテゴリー9項目で、下記の質問を省略して表記した。

- A 入院中の治療が特養で実施できないために、病状が悪化して再入院となることがある。
- B 医療依存度の程度により、退院後特養への受け入れが不可能となる場合がある。
- C 特養の施設方針として入所者の入院期間を制限しているため本人・家族の意向を尊重した〈終末期ケア〉の実施が困難な場合がある。
- D 病院スタッフと家族のみの退院日決定により、特養への受け入れが困難になることがある。
- E 病院スタッフが家族・親族の意向のみで、入所者の〈終末期ケア〉の方向性を決めてしまうことがある。
- F 病院スタッフが提供した入所者の退院時情報が、事実と異なっていることがある。
- G 「高齢者ケアの意志決定プロセスに関するガイドライン：人工的水分・栄養補給の導入を中心として」(社団法人日本老年医学会2012)が病院スタッフに周知されていない。
- H 特養の状況の如何に関わらず、入院した病院の考え方・方針に従わざるをえないことがある。
- I 個々の病院スタッフにより特養についての理解に差がある。

表3 特養入所者が終末期と診断された場合の施設病院間連携において、対象者「看護職として困難と感じる」もしくは「課題と感じる」カテゴリごとの看取り介護加算算定別[†]の比較（平均値±標準偏差）

		看護職として「困難」もしくは「課題」と感じるカテゴリ						合計	
		施設内体制		病院・施設間連携		病院スタッフの認識			
「困難」と感じる(n=115) [‡]									
提携病院に対して									
算定群	(n=71)	6.17 ±	1.90	6.31 ±	2.01	6.99 ±	2.37	19.46 ±	5.45
看取り非算定群	(n=21)	5.67 ±	1.98	6.24 ±	1.79	7.14 ±	2.35	19.05 ±	5.46
非算定群	(n=23)	6.00 ±	2.65	7.04 ±	2.53	7.96 ±	2.70	21.00 ±	7.45
	p値	.6220		.3058		.2537		.4780	
非提携病院に対して									
算定群	(n=71)	7.45 ±	1.89	7.30 ±	2.10	8.01 ±	2.32	22.76 ±	5.62
看取り非算定群	(n=21)	8.05 ±	2.31	7.67 ±	1.91	8.38 ±	1.77	24.10 ±	5.04
非算定群	(n=23)	7.96 ±	2.70	7.91 ±	2.33	8.52 ±	2.39	24.39 ±	6.79
	p値	.4108		.4378		.5824		.4022	
「課題」と感じる(n=304) [§]									
算定群	(n=185)	8.05 ±	2.03	7.27 ±	1.96	8.81 ±	1.85	24.12 ±	4.81
看取り非算定群	(n=58)	8.24 ±	1.83	7.00 ±	1.86	9.31 ±	1.92	24.55 ±	4.88
非算定群	(n=61)	9.03 ±	2.02	7.79 ±	2.24	9.61 ±	1.90	26.43 ±	5.18
	p値	.0040		.0868		.0087		.0067	

一元配置分散分析とボンフェローニによる多重比較（3群比較） *p<0.05, **p<0.01

[†] 看取り介護加算を算定しているグループを<算定群>, 算定していないが看取りはしているグループを<看取り非算定群>, 看取りも算定もしていないグループを<非算定群>とした。

[‡] 対象から「経験なし」もしくは「無回答」が1項目以上の者を除外した115名（32.5%）を分析対象とした。困難感に対しては提携病院（施設と病院との取り決めで提携している協力病院）と非提携病院（提携病院以外）について質問した。

看護職として困難と感じる3つのカテゴリの質問は、【施設内体制】は《状態把握》《担当医連絡》《情報提供》, 【病院・施設間連携】は《退院調整》《非延命の理解》《終末期カンファレンス》, 【病院スタッフの認識】は《体制の理解》《医療処置困難》《特養の看取り》の3項目ずつ（計9項目）からなる。質問の選択肢は4件法のリッカート尺度（全く困難と感じない, あまり困難と感じない, やや困難と感じる, とした。質問項目の困難を経験したことがない場合は「経験なし」とし, 「経験なし」以外の4件法の合計点を算出した。

[§] 対象から「経験なし」もしくは「無回答」が1項目以上の者を除外した304名（85.9%）を分析対象とした。

看護職として課題と感じる3つのカテゴリの質問は、【施設内体制】は《再入院の可能性》《医療依存度の弊害》《終末期ケア実施困難》, 【病院・施設間連携】は《特養受け入れ困難》《ケア方向性の決定者》《退院時情報のずれ》, 【病院スタッフの認識】は《ガイドラインの未周知》《方針従順》《特養理解の差》の3項目ずつ（計9項目）からなる。質問の選択肢は4件法のリッカート尺度（全く課題と感じない, あまり課題と感じない, やや課題と感じる, とした。質問項目の課題を経験したことがない場合は「経験なし」とし, 「経験なし」以外の4件法の合計点を算出した。